

三条商工会議所 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

支援制度情報① 資金繰りに関する支援策

当所では、新型コロナウイルスにより影響を受けた事業所の皆様へ、利用できる支援策の情報を随時発信してまいります。今回は、「資金繰り(融資・保証)」に関する支援策です。

報道でよく耳にする
無利子・無担保融資

①日本政策金融公庫 新型コロナウイルス 感染症特別貸付

【対象要件】 売上高▲5%以上減少
(前年 or 前々年同期比)
【融資限度額】 ①6,000万円、②3億円
【貸付期間】 運転15年以内、設備20年以内
うち据置期間5年以内
【金利】 当初3年間 基準金利▲0.9%

②商工中金による 危機対応融資

+

③特別利子補給制度

【対象要件】 ①か②を利用した事業者の内、
・個人事業主 : 要件なし
・小規模(法人): 売上高▲15%以上減
・中小企業 : 売上高▲20%以上減
【利子補給期間】 借入後当初3年間

小規模事業者の方は
マル経の別枠もあります

④マル経融資の別枠拡充

【対象要件】 売上高▲5%以上減少
(前年 or 前々年同期比)
【融資限度額】 別枠 1,000万円
【貸付期間】 運転7年以内(うち据置3年以内)
設備10年以内(うち据置4年以内)
【金利】 当初3年間 基準金利▲0.9%

利用できる制度は
他にもあります

⑤セーフティネット保証4号・5号

⑥危機関連保証

⑦新潟県 新型コロナウイルス感染症対策特別融資 (三条市による信用保証料75%補助あり)

その他各金融機関でもご相談を受け付けて
おります

※新たな融資制度、給付金制度等の情報等については詳細が分かり次第、当所HP上に掲載して参ります。本案内では情報過多にならないよう、要件等は一部簡略化して記載しております。

当所では、今般の新型コロナウイルスによる事業への影響など、経営に関するご相談窓口を設置しております。資金繰り、従業員の休業対応、その他経営一般に関することなど、お困りごとがありましたら下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ> 三条商工会議所 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

経営支援課 担当/鳥部・川上・須藤・小柳(誠)

TEL 32-1311 FAX32-1310

最新の支援制度情報はコチラ <http://www.sanjo-cci.or.jp/kansensho>



※今後の支援制度情報は、上記当所HP上に掲載して参ります。支援制度情報のFAX配信を希望される方は、お手数ですが上記お問合せ先へご連絡ください。